

令和3年度第2回鎌倉市子ども読書活動推進計画に関する連絡会議 会議録

日時：令和4年（2022年）3月15日（金） 10時～11時15分

場所：中央図書館 多目的室

出席者：熊倉委員（ピヨピヨ保育園）、品川委員（山崎小学校）、

井上委員（市民）、田村委員（市民）

正木委員（こども支援課）、松本委員（保育課）

小林委員（青少年課）

（事務局）朴澤中央図書館長、中野深沢図書館長、

水野（大船図書館）、平本（深沢図書館）

欠席者：横山委員（長谷幼稚園）、三栗谷委員（岩瀬中学校）、

太田委員（教育指導課）

別紙議事次第のとおり、議事を進行。委員の了承をとり今回は事務局で議事を進行。

（次回の会議で会長・副会長を決定する）

議事次第1 「連絡会議委員及び事務局 自己紹介」

議事次第2 「鎌倉市子ども読書活動推進計画について概要説明」

事務局から説明後、質疑応答。（要点筆記）

（事務局資料説明）

「鎌倉市の図書館～令和元年度事業報告～」について：

（p. 7 参照）子ども読書にかかわる主な委員会としては児童奉仕委員会、YA（ヤングアダルト）委員会がある。児童奉仕委員会は、0歳からの子どもと子どもを取り巻く大人へのサービス全般を担当。主な事業はブックスタート、おはなし会、訪問してのおはなし会、幼稚園・保育園・小中学校への本の貸出、小学校へ夏休みのおすすめリストの配布など。

YA 委員会では、10代に図書館に親しんでもらうサービスを担当し、おすすめしたい本を紹介するPOP大賞、中学校へ夏休みのおすすめリストの配布などの事業を行っている。

（p. 18 参照）深沢図書館で子ども読書活動支援センターの事務局の機能をもち、子ども読書活動推進計画に関する連絡会議を開催し、計画の推進を図っている。

「第3次鎌倉市図書館の計画」について：

鎌倉市図書館では、「鎌倉市図書館サービス計画」と「鎌倉市子ども読書活動推進計画」の2本の計画を策定し、サービスを行っている。「サービス計画」は図書館のサービス業務全体についての計画で、法律で策定を求められているものではない。図書館が自ら実施する事業について、方向性を示しているものとなる。

「子ども読書活動推進計画」は平成13年（2001年）に施行された子どもの読書活動の推進に関する法律に基づいて策定している。計画に法律を掲載している。第2条でこの法律の対象を、0歳から18歳までの子どもとその保護者を対象としていることが規定されている。第9条第2項では、市町村が「子どもの読書活動推進計画」の策定について努力義務を規定している。

サービス計画と子ども読書活動推進計画の違いとして、①対象者が年齢等で特定されていること、②サービス計画は図書館の計画であるのに対し、子ども読書活動推進計画は市全体の行政機関が一緒になって推進していく計画となっていることがあげられる。

「第3次鎌倉市子ども読書活動推進計画」の期間について：

「第3次鎌倉市子ども読書活動推進計画」（p.4参照）では平成30年度（2018年度）から令和4年度（2022年度）までの5年間を計画期間としている。令和4年度（2022年度）に第4次計画を策定し、令和5年度（2023年度）からスタートすることになる。図書館としては、令和7年度（2025年度）までの3年間を計画期間にしたいと考えている。鎌倉市総合計画第4期基本計画が令和2年度（2020年度）から令和7年度（2025年度）までを計画期間としているので、それに合わせることで、事業を組み立てしやすくしていきたいと考えている。参考として、図書館サービス計画も令和5年度（2023年度）から令和7年度（2025年度）の3年間とすることを考えている。

リーフレット「誰もが読書ができる社会をめざして」について：

令和元年（2019年）に通称「読書バリアフリー[※]法」が施行された。障害の有無にかかわらず、すべての人が文字・活字文化の恩恵を受けられることを目指している。視覚に障害のある方、肢体に障害のある方、発達障害等で読みにくさのあるディスレクシアの方、外国語を母語とする方、こうした特性の有無に関わらず等しく、図書館サービスを利用していただくことが必要であり、この視点を第4次計画に反映していきたいと考えている。

（※「読書バリアフリー法」の正式名称は「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」）

「鎌倉市子ども読書活動推進計画連携のイメージ」について：

子どもを中心として図書館・保育園・幼稚園・行政機関・学校・家庭・ボランティアが連携して計画を推進していくというイメージ。令和4年度（2022年度）の連絡会議委員に、発達支援室の職員にも加わってもらいたいと考えている。あわせて学校教育との連携のため、教育指導課長に加え指導主事にも加わっていただきたいと考えている。

(質疑応答)

(委員) 連携のイメージに健康のことが出ている。さきほど発達支援室も連絡会議の委員にという話だったが、市民健康課は加わらないのか。

(事務局) 市民健康課との連携は重要と考えている。保健所や児童相談所との連携も必要であるが、連絡会議は12人以内との規定がある。意見を聴く必要があれば委員以外の出席者として意見を聴くこともできると考えている。

(委員) 識字障害の子は字が読めないと思われるのが嫌で、識字障害のことを言わない例がほとんどと思われる。また、中学生にこの会議に興味があるので、傍聴したいとの希望がある。中学生でも傍聴できるか。

(事務局) この後に会議の進め方を説明する。その中で説明したい。

※進め方の説明の中で、傍聴の可否は連絡会議の中で決定していただくこととなるが、事務局としては、市民協働のため積極的に傍聴を受けていきたい旨を説明した。

(令和4年度からの連絡会議の進め方)

本計画は行政計画であることから市民と協働していくことが必要である。市民委員の参加やパブリックコメントによる市民意見の反映が必要だが、会議録を公表していくことや会議の傍聴は、政策決定の過程を透明化し、市民参加に繋がると考えている。傍聴の可否は、連絡会議において決定することとなるが、個人情報などの特別な事情がなければ、市民参加につながる公開を原則としていただきたい。

(スケジュールについて)

スケジュール案を2つ考えている。

●8月初旬までに計画素案を作成する案

8月の教育委員会に報告し、9月市議会に報告し、パブリックコメントを経て教育委員会で議決をもらい計画を確定し、2月議会で報告する案。

●10月末までに計画素案を作成する案

11月の教育委員会に報告し、12月市議会に報告し、1月中にパブリックコメントを経て、2月1日の教育委員会で議決をもらい、2月議会で報告する案。

4月以降の連絡会議の中で進み具合を見ながらスケジュールを決めていくことを考えている。

(質疑応答)

(委員) スケジュールは先に決めたほうがいいのか。

(事務局) 早目に進めていけることは望ましいが、連絡会議の意見から骨格までどのくらい時間がかかるかなど分からない部分がある。また、サービス計画との整合を図るため2つの計画を同時進行させていくことは、市民意見を反映するうえでメ

リットがあることから、現時点ではスケジュールに幅を持たせて考えている。効率的に会議を進行していきたいが、確定するまでに4回～5回の開催が必要ではないかと思う。オンライン会議や書面会議の活用も考えていきたい。

(委員) 子ども読書活動推進計画は、子どもの読書活動の推進に関する法律で計画を策定する努力義務が課されているとのことだった。計画を3年間にしたいとのことだったが、改定していくにあたっては指針のようなものはあるのか。

(事務局) 国・県・市町村が策定するとだけで、細かい規定はなく、市としてはある程度自由に計画を策定できる。国・県との整合性は必要だが、鎌倉市としての視点をいれて、鎌倉市の実情にあったかたちで、計画を策定・推進していきたい。総合計画と整合させ3年としてみたが、別のご意見があればもちろん、それもふまえて進めていく。

議事次第第3「その他 情報交換」(要点筆記)

(委員) 公立保育園では絵本・紙芝居の読み聞かせをしていたが、コロナ禍で心なしか回数も減っている。紙芝居ならいいが、絵本は密にならないように1メートル以上離れて、マスクをして、人によっては声がかくぐもる。他の施設でどのように対応されているか伺いたい。

(委員) 保育園内ではマスク以外は従来どおり。

(委員) 表情も大事だが、マスクしてしまうと表情が見えない。

(委員) 保育園で散歩に行きがてら、読み聞かせをできるテラスのような場所があるといい。前回のアンケートでテラスがある図書館もあるとのことだったが、どこにあるのか。

(事務局) 腰越にある。行政センターの中庭がテラスになっていて、そこでおはなし会を行うこともある。また中央図書館でも、福祉センターの敷地を借りて、外でおはなし会をやったこともある。

(事務局) コロナ禍でのおはなし会についてだが、特定多数と不特定多数では対応が異なると思う。図書館では来館者は不特定多数なので、今までは1組おはなし会をやっていた。おはなし会は低年齢化していたが、大きな子からも利用がある等、よい効果もあった。コロナ禍も長くなってきたので、来年度からは、人数制限や学習センターの広い部屋で行うなど工夫して、おはなし会を再開していくつもりだ。ソーシャルディスタンスをとるので、大型絵本や遠目が効く絵本を使う。マスクは必須なので、複式呼吸で話すよう心掛けている。声については、マスクをしていてどう発声するかという本もあり、参考にしてみたい。図書館では行っていないが、口元が見えないのが言語の発達にも影響があると、メディアに取り上げられていて、透明のマスクを使用する例が紹介されていた。

(委員) マイクの利用はどうか。別の施設の施設案内で小型マイクを装着している説明は聞き取りやすかった。小学校の読み聞かせはコロナ前は教室に行ってお本の前

に集めて、間合いを見ながらやっていて、それがよかったが、今は、椅子を動かさずに教室内で読むと遠い子は見づらいようだ。現在は放送室で読み聞かせを行い、各教室の大型モニターに絵本を映している。以前は色合いや絵のはっきりしたものなど見やすいものを工夫していたが、大型モニターで映すので、小さな絵本でも見やすくなった。また蔵書の冊数が少ない絵本でも選書しやすくなった。

(次回の日程)

4月に連絡会議を行いたい。具体的には4/17以降の日程で調整したい。学校からは14時半以降にしてほしいと教育指導課から聞いている。市民委員の方は午前のほうが都合がよいとのこと。市民委員の都合を優先させて日程を調整する。
ありがとうございました。